

令和3年度の学校評価について

南アルプス市甲西中学校

1 学校評価の目的

学校評価は、学校教育法（第42条）ならびに学校教育法施行規則（第49条・第66条・第67条・第68条・第79条）に明記された法的根拠をもとに実施するものであるが、学校評価ガイドライン（H28改訂版）によると以下のように指針が示されている。

- (1) 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

学校評価の形態は、①各学校の教職員が行う評価とその学校の生徒・保護者にアンケート調査を行い、教職員でその結果について考察したもの（自己評価）、②保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価）、③学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価（第三者評価）の3つの形態に整理されるが、本校では①と②を用いて評価を行うものとする。

また、学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育活動その他の学校運営について、目標（P）→実行（D）→評価（C）→改善（A）のサイクルに基づき、別紙資料に示す項目について、目指すべき成果を得るために、学校組織としての取り組み状況や達成状況を、自己評価・自己点検し、必要な措置を講じたい。なお、このような意味合いから、自己評価の各項目については職務遂行指針ともとらえられるため、満足できる評価がつけられるよう、日々の取り組みを実践していくことが前提でもあるといえる。

2 学校評価の実施手順（前期）

活動内容	期 日	備 考（期限・内容・処理の仕方等）	
職員会議	5月31日（月）	学校評価の大まかな流れについて検討	
職員会議	7月 5日（月）	実施に向けた詳細の確認	
①自己評価実施	7月 6日（火）～ ※6日配布	～7月 9日（金）	紙ベースで提出／集計表に教頭が入力
②生徒アンケート実施	7月 6日（火）～ ※6日配布	～7月13日（火） ※12日回収	クラス毎にアンケート実施 封筒にまとめて教頭に提出
③保護者アンケート実施			クラス毎にアンケートの配布・回収 封筒にまとめて教頭に提出
入力完了	～7月15日（木）	三者懇談に必要と思われる情報がある場合は、該当する学級・学年に提供	
集 計	～7月20日（火）	可能な限り、終業式の日集計データを配布	
分析・考察	夏季休業中	～8月23日（月）	集計結果をもとに分析・考察
職員会議	8月23日（月）	学校関係者評価委員会への提案資料の職員検討	
学校関係者評価委員会	9月 1日（水）	学校の自己評価について意見交換	
報 告	9月下旬	学校評価報告書の市教委への提出、及びホームページへの掲載	

※後期についても、同様の手順で学校評価を実施予定。

3 評価項目と分析・考察の方法

(1) 分野・分類、項目について

学校経営方針・学校教育目標・校訓・めざす生徒像（次頁参照）などを指針として評価・アンケート項目を設定する。

教職員自己評価については、「学校経営・組織・安全管理」「教育課程・教科（学習）指導」「生徒指導・教育相談・特別支援」「特別活動」「保護者・地域との連携」の5分野に分け、それぞれについて評価項目を設定する。

児童・保護者アンケートについては、個人に関わる内容と学校全体に関わる内容に大きく分類し、さらに両者に関連性をもたせた質問項目を設定して回答を得られるようにする。

なお、教職員自己評価、生徒・保護者アンケートともに記名式とする。

□昨年度と変更（精選・追加・修正）した項目

【教職員自己評価】

- 「教職員間の相互理解が十分になされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」と「教育活動が組織的に計画され、協力体制のもとで、実施されている」をまとめ、「**教職員間の相互理解が十分になされ、信頼関係のもと協働的に教育活動が行われている**」とした。
- 「不登校傾向のある生徒の支援に配慮し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応している」と「関係諸機関との連携により、外部との信頼の輪が広がり、教育活動や生徒指導に役立っている」をまとめ、「**不登校傾向のある生徒の支援に配慮し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応している**」とした。
- 「今日的な健康課題（薬物乱用・エイズ・熱中症等）について、専門機関との連携を図り、授業や講演を通して指導がなされている」を関連分野の内容として、「**新型コロナウイルス等について、正しい知識で感染防止対策に取り組むよう努めている**」に変更した。
- 新たに、「**ライフ・ワーク・バランスを意識した業務改善に取り組んでいる**」と「**GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の積極的な利用に努めている**」を加えた。
※このほか、全般的に文言を精選して設定した。

【生徒・保護者アンケート】

- 基本的には同内容の項目としたが、項目番号を整理して回答及び比較がし易いようにした。

(2) 分析・考察を行う上での留意事項と評価基準

- ①可能な限り、教職員自己評価・生徒アンケート・保護者アンケートに分野・分類毎の関連性を持たせ、照らし合わせるなかで分析・考察を行う。
- ②各項目について、昨年度同様に以下の4段階で評価・回答し、分析・考察を行う。

4：そう思う	3：だいたいそう思う	2：あまりそう思わない	1：そう思わない
--------	------------	-------------	----------

- ③4と3の評価・回答を合わせて肯定的意見、2と1の評価・回答を合わせて否定的意見ととらえる。また、各項目の平均値（少数第1位まで）を算出し、設定したカットティングポイントを判定基準と捉えるなかで”見える化”して分析・考察につなげる。

【カットティングポイント】

3. 0以上	…	A（良好である）
2. 9～2. 5	…	B（概ね良好ではあるが、工夫・改善の余地がある）
2. 4～2. 1	…	C（工夫・改善が必要である）
2. 0以下	…	D（根本的に工夫・改善を図る必要がある）

- 1 学校経営方針…「2021年度のスタートに当たって」より
2021年度スローガン「チーム甲西中 ～すべては子供たちのために～」
 - (1) わかって楽しい授業づくり
1人1台端末を活用した魅力ある授業／対話と交流・協働のある授業／授業振り返りから家庭学習の接続
 - (2) 居心地のよい集団づくり
いじめや不登校のない学校／所属感・自己有用感のある教室・集団／学校教育活動の基盤としての学級・学年
 - (3) けじめのある生活づくり
凡事徹底（挨拶・時間・身なり・清掃）…「甲西プライド」と連動させて／授業規律／スマホ・SNS・ゲーム等への対応
 - (4) 創造性のある学校づくり
創造性のある学級活動・学年行事・学校行事／生徒が主体的に取り組む部活動／生徒会活動の活性化

- 2 学校教育目標
○豊かな心を持つ生徒（徳） ○ 自ら学ぶ生徒（知） ○ たくましい体を持つ生徒（体）

- 3 校訓 「克己 自問」

- 4 めざす生徒像
 - ㊦ 心豊かで、思いやりのある生徒
 - ㊧ 運動で体力づくりに努める、たくましい生徒
 - ㊨ 最後までやり抜く、根気のある生徒
 - ㊩ いつもよく考え、自ら学び、自ら行動できる生徒

- 5 学校経営の基本
 - (1) 生徒にも教師にも楽しい学校づくり
 - ①いじめ、不登校がない学校づくりを推進する
 - ②深い学びに没頭できる教室づくり、学校づくりを推進する
 - ③同僚性を培う学校づくりを推進する
 - (2) 信頼される学校づくり
 - ①授業改善を積極的に進める
 - ②親和的で互恵的な人間形成を育む
 - ③安全で安心な学級、学校づくりを推進する
 - (3) 豊かな心を育てる学校づくり
 - ①文化芸術活動を推進する
 - ②部活動を推進する
 - ③教科指導や道徳及び行事等の創造に努める
 - ④環境整備、美化を推進する
 - ⑤礼儀を重んじ人格を尊重し合える学校づくりを推進する
 - ⑥あいさつができる生徒を育成する
 - (4) 教育研究を中軸に据えた学校づくり（校内研修の充実）
 - ①専門性の高い教職員を育てる
 - ②一人一実践を積極的に公開し指導力の向上を図る
 - (5) 家庭・地域・学校との連携を重視した学校づくり
 - ①家庭、地域との連携を推進する
 - ②地域に根ざした開かれた学校を推進する

- 6 教師の信条
 - (1) 生徒一人一人の存在を大切にし、生徒とともにある教師
 - (2) 教室を開き、よりよい授業を目指す教師
 - (3) 保護者・地域と連携する教師
 - (4) 仲間とともにある教師